

議案第13号

壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

学校教育法の一部改正に伴い、専門職大学が創設されることにより、所要の改正を行うものである。

壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

壱岐市水道事業の設置等に関する条例（平成16年壱岐市条例第211号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第3号中「短期大学」の次に「（同法による専門職大学の前期課程を含む。）」を、「卒業した後」の次に「（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）」を加え、同項第4号中「旧中学校令」を「旧中等学校令」に改め、同項第6号中「による」を「に基づく」に改め、同項第7号中「規定する課程若しくは」を「規定する課程及び」に、「相当する課程若しくは」を「相当する課程又は」に改め、同項第8号中「又は水道環境」を削り、「したるもの」を「した者」に改める。

第11条第2号中「卒業した後」の次に「（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）」を、「同項第3号に規定する学校の卒業生」の次に「（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）」を加え、同条第4号中「土木工学科以外の」を削り、「若しくは」を「及び」に、「又は」を「並びに」に改め、「卒業した後」の次に「（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）」を、「同項第3号に規定する学校の卒業生」の次に「（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）」を加え、同条第5号中「前条第2項第1号、第3号及び第4号」を「第2号」に、「当該各号に規定する最低経験年数」を「当該各号の卒業生ごとに規定する最低経験年数」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に行われた技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第二次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として水道環境を選択したものは、この条例による改正後の壱岐市水道事業の設置等に関する条例第10条第2項第8号の規定の適用については、同法第4条第1項の規定による第二次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

議案第14号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川 博一

記

1 公の施設の名称及び位置

名称 青嶋公園

位置 壱岐市芦辺町諸吉南触1691番地

2 指定管理者

壱岐市芦辺町芦辺浦562番地

壱岐市森林組合

代表理事組合長 深見 忠生

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

(提案理由)

青嶋公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第15号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川博一

記

1 公の施設の名称及び位置

名称	壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター
位置	壱岐市郷ノ浦町坪触3099番地
名称	壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや
位置	壱岐市勝本町大久保触1736番地2
名称	壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさ
位置	壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地
名称	壱岐市石田町総合福祉センター
位置	壱岐市石田町石田西触1486番地1

2 指定管理者

壱岐市郷ノ浦町坪触3099番地

社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会

会長 末永 榮幸

3 指定期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(提案理由)

壱岐市地域福祉活動拠点施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第16号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川博一

記

1 公の施設の名称及び位置

名称 へい死獣畜一時保管処理施設

位置 壱岐市郷ノ浦町坪触3195番地

2 指定管理者

壱岐市郷ノ浦町東触560番地

壱岐市農業協同組合

代表理事組合長 川崎 裕司

3 指定期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(提案理由)

へい死獣畜一時保管処理施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第17号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川 博一

記

1 公の施設の名称及び位置

名称 イルカパーク

位置 壱岐市勝本町東触2668番地3外

2 指定管理者

壱岐市勝本町東触2668番地3

IKI PARK MANAGEMENT株式会社

代表取締役 高田 佳岳

3 指定期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(提案理由)

イルカパークの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第18号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川 博一

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名称 勝本総合運動公園
位置 壱岐市勝本町新城西触1645番地
- 2 指定管理者
壱岐市勝本町新城西触1645番地
株式会社 壱岐カントリー倶楽部
代表取締役 松熊 克彦
- 3 指定期間
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(提案理由)

勝本総合運動公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第 19 号

友好都市の提携について

本市は、福島県檜葉町と防災・教育・経済、人材交流等により相互の地域の振興、活性化を図り、両市の絆を深め、これまでの友好関係をさらに推進するため、友好都市の提携をするものとする。

平成 31 年 3 月 5 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

(提案理由)

壱岐市は福島県檜葉町と平成 28 年 9 月 4 日に、防災・教育・経済パートナーシップを宣言したことを踏まえ、友好関係をさらに推進するため、友好都市提携を締結しようとするものである。

議案第 20 号

新市建設計画の一部変更について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 7 項の規定により、新市建設計画の一部を別紙のとおり変更する。

平成 31 年 3 月 5 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

（提案理由）

合併特例債を平成 31 年度まで活用するにあたり、新市建設計画の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

○計画策定の方針

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P4）

変更後	変更前
<p>(2) 計画策定の方針</p> <p>(1) 計画の位置づけ</p> <p>本計画は老岐四町合併協議会が作成するものであり、合併後の16年間にわたる新市づくりを進めるために、その目指すべき「将来像」、「基本理念」、「施策の基本的な方向性」を明らかにするための、まちづくりの基本的な指針となるものです。</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の対象期間は、合併後概ね16年程度の期間について定めます。</p>	<p>(2) 計画策定の方針</p> <p>(1) 計画の位置づけ</p> <p>本計画は老岐四町合併協議会が作成するものであり、合併後の15年間にわたる新市づくりを進めるために、その目指すべき「将来像」、「基本理念」、「施策の基本的な方向性」を明らかにするための、まちづくりの基本的な指針となるものです。</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の対象期間は、合併後概ね15年程度の期間について定めます。</p>

○財政計画

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P57）

変更後		変更前																																																																																																																																																																			
<p>7. 財政計画 (1) 主要指標の見通し <1>人口 彦岐市の人口は、減少傾向を続けています。平成27年の国勢調査によると、人口が11月に28,000人を切っており、概ね20年後の見通しを23,000人とします。 <2>世帯数 人口減少により、世帯数も減少傾向が続いています。概ね20年後の世帯数の見通しを9,500世帯とします。 <3>年齢別人口 概ね20年後の年齢構成は老年人口（65歳以上）が9,203人となり、総人口に占める割合（高齢化比率）は40.6%と想定されます。 年少人口（0～14歳）は2,961人、生産年齢人口（15～64歳）は10,480人と想定され、少子・高齢化がますます進むものと考えられます。 <4>産業構造 概ね20年後の就業者総数は、総人口の減少や全国的な景気低迷の影響が想定される中、平成12年より大幅に減少し11,335人と見通します。産業別に見ても、第1～3次産業ともに減少すると見通します。</p>		<p>7. 財政計画 (1) 主要指標の見通し <1>人口 彦岐市の人口は、減少傾向を続けています。平成22年の国勢調査によると、人口が11月に30,000人を切っており、概ね15年後の見通しを26,000人とします。 <2>世帯数 人口減少により、世帯数も減少傾向が続いています。概ね15年後の世帯数の見通しを10,000世帯とします。 <3>年齢別人口 概ね15年後の年齢構成は老年人口（65歳以上）が9,580人となり、総人口に占める割合（高齢化比率）は37.6%と想定されます。 年少人口（0～14歳）は3,215人、生産年齢人口（15～64歳）は12,677人と想定され、少子・高齢化がますます進むものと考えられます。 <4>産業構造 概ね15年後の就業者総数は、総人口の減少や全国的な景気低迷の影響が想定される中、平成12年より大幅に減少し11,254人と見通します。産業別に見ても、第1～3次産業ともに減少すると見通します。</p>																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>平成12年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成37年度</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(実績値)</th> <th colspan="3">(推計値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>33,538</td> <td>31,414</td> <td>29,377</td> <td>27,103</td> <td>24,864</td> <td>22,644</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>10,661</td> <td>10,560</td> <td>10,401</td> <td>10,082</td> <td>9,780</td> <td>9,487</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">年齢別人口</td> <td>年少人口</td> <td>5,582</td> <td>4,773</td> <td>4,178</td> <td>3,736</td> <td>3,348</td> </tr> <tr> <td>0～14歳</td> <td>16.6%</td> <td>15.2%</td> <td>14.2%</td> <td>13.8%</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口</td> <td>18,878</td> <td>17,304</td> <td>15,856</td> <td>13,749</td> <td>11,970</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>56.3%</td> <td>55.1%</td> <td>54.0%</td> <td>50.7%</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>老年人口</td> <td>9,078</td> <td>9,337</td> <td>9,343</td> <td>9,618</td> <td>9,546</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>27.1%</td> <td>29.7%</td> <td>31.8%</td> <td>35.5%</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業人口</td> <td>第1次産業</td> <td>4,413</td> <td>4,130</td> <td>3,141</td> <td>2,657</td> <td>2,247</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>3,452</td> <td>2,672</td> <td>2,201</td> <td>1,945</td> <td>1,719</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>8,597</td> <td>8,689</td> <td>8,434</td> <td>8,402</td> <td>8,155</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度	(実績値)			(推計値)			総人口	33,538	31,414	29,377	27,103	24,864	22,644	世帯数	10,661	10,560	10,401	10,082	9,780	9,487	年齢別人口	年少人口	5,582	4,773	4,178	3,736	3,348	0～14歳	16.6%	15.2%	14.2%	13.8%	13.5%	生産年齢人口	18,878	17,304	15,856	13,749	11,970	15～64歳	56.3%	55.1%	54.0%	50.7%	48.1%	老年人口	9,078	9,337	9,343	9,618	9,546	65歳以上	27.1%	29.7%	31.8%	35.5%	38.4%	産業人口	第1次産業	4,413	4,130	3,141	2,657	2,247	第2次産業	3,452	2,672	2,201	1,945	1,719	第3次産業	8,597	8,689	8,434	8,402	8,155	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>平成12年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(実績値)</th> <th colspan="2">(推計値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>33,538</td> <td>31,414</td> <td>29,377</td> <td>27,345</td> <td>25,472</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>10,661</td> <td>10,560</td> <td>10,401</td> <td>10,244</td> <td>10,089</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">年齢別人口</td> <td>年少人口</td> <td>5,582</td> <td>4,773</td> <td>4,178</td> <td>3,662</td> <td>3,215</td> </tr> <tr> <td>0～14歳</td> <td>16.6%</td> <td>15.2%</td> <td>14.2%</td> <td>13.4%</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口</td> <td>18,878</td> <td>17,304</td> <td>15,856</td> <td>14,058</td> <td>12,677</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>56.3%</td> <td>55.1%</td> <td>54.0%</td> <td>51.4%</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>老年人口</td> <td>9,078</td> <td>9,337</td> <td>9,343</td> <td>9,625</td> <td>9,580</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>27.1%</td> <td>29.7%</td> <td>31.8%</td> <td>35.2%</td> <td>37.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業人口</td> <td>第1次産業</td> <td>4,413</td> <td>4,130</td> <td>3,141</td> <td>2,389</td> <td>1,816</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>3,452</td> <td>2,672</td> <td>2,201</td> <td>1,813</td> <td>1,493</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>8,597</td> <td>8,689</td> <td>8,434</td> <td>8,186</td> <td>7,945</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	(実績値)			(推計値)		総人口	33,538	31,414	29,377	27,345	25,472	世帯数	10,661	10,560	10,401	10,244	10,089	年齢別人口	年少人口	5,582	4,773	4,178	3,662	3,215	0～14歳	16.6%	15.2%	14.2%	13.4%	12.6%	生産年齢人口	18,878	17,304	15,856	14,058	12,677	15～64歳	56.3%	55.1%	54.0%	51.4%	49.8%	老年人口	9,078	9,337	9,343	9,625	9,580	65歳以上	27.1%	29.7%	31.8%	35.2%	37.6%	産業人口	第1次産業	4,413	4,130	3,141	2,389	1,816	第2次産業	3,452	2,672	2,201	1,813	1,493	第3次産業	8,597	8,689	8,434	8,186	7,945
区 分	平成12年度		平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度																																																																																																																																																														
	(実績値)			(推計値)																																																																																																																																																																	
総人口	33,538	31,414	29,377	27,103	24,864	22,644																																																																																																																																																															
世帯数	10,661	10,560	10,401	10,082	9,780	9,487																																																																																																																																																															
年齢別人口	年少人口	5,582	4,773	4,178	3,736	3,348																																																																																																																																																															
	0～14歳	16.6%	15.2%	14.2%	13.8%	13.5%																																																																																																																																																															
	生産年齢人口	18,878	17,304	15,856	13,749	11,970																																																																																																																																																															
	15～64歳	56.3%	55.1%	54.0%	50.7%	48.1%																																																																																																																																																															
	老年人口	9,078	9,337	9,343	9,618	9,546																																																																																																																																																															
65歳以上	27.1%	29.7%	31.8%	35.5%	38.4%																																																																																																																																																																
産業人口	第1次産業	4,413	4,130	3,141	2,657	2,247																																																																																																																																																															
	第2次産業	3,452	2,672	2,201	1,945	1,719																																																																																																																																																															
	第3次産業	8,597	8,689	8,434	8,402	8,155																																																																																																																																																															
区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度																																																																																																																																																																
	(実績値)			(推計値)																																																																																																																																																																	
総人口	33,538	31,414	29,377	27,345	25,472																																																																																																																																																																
世帯数	10,661	10,560	10,401	10,244	10,089																																																																																																																																																																
年齢別人口	年少人口	5,582	4,773	4,178	3,662	3,215																																																																																																																																																															
	0～14歳	16.6%	15.2%	14.2%	13.4%	12.6%																																																																																																																																																															
	生産年齢人口	18,878	17,304	15,856	14,058	12,677																																																																																																																																																															
	15～64歳	56.3%	55.1%	54.0%	51.4%	49.8%																																																																																																																																																															
	老年人口	9,078	9,337	9,343	9,625	9,580																																																																																																																																																															
65歳以上	27.1%	29.7%	31.8%	35.2%	37.6%																																																																																																																																																																
産業人口	第1次産業	4,413	4,130	3,141	2,389	1,816																																																																																																																																																															
	第2次産業	3,452	2,672	2,201	1,813	1,493																																																																																																																																																															
	第3次産業	8,597	8,689	8,434	8,186	7,945																																																																																																																																																															

○財政計画

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P58）

変更後	変更前
<p>(2) 財政計画 ○前提条件 本計画は、合併特例債の活用期限の延長に伴い、合併後の平成16年度から平成31年度までの16年間について、歳入・歳出の各項目ごとの過去の実績及び平成30年11月に策定した沓崎市中長期財政計画等を基礎として、合併特例債を有効に活用し、沓崎市のまちづくりを一層進めるとともに、健全な財政運営を維持するよう、普通会計ベースで策定している。</p> <p>(歳入) ＜1＞地方税 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜2＞地方交付税 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、普通交付税の算定の特例（合併算定替）、合併に係る交付税措置等を見込み算定している。 ＜3＞国庫支出金、県支出金 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜4＞地方債 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、合併特例債を見込み算定している。</p> <p>(歳出) ＜1＞人件費 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜2＞物件費 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜3＞扶助費 平成29年度以前は実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、事業費等を見込み算定している。</p>	<p>(2) 財政計画 ○前提条件 本計画は、合併特例債の活用期限の延長に伴い、合併後の平成16年度から平成30年度までの15年間について、歳入・歳出の各項目ごとの過去の実績及び平成24年11月に策定した沓崎市中長期財政計画等を基礎として、合併特例債を有効に活用し、沓崎市のまちづくりを一層進めるとともに、健全な財政運営を維持するよう、普通会計ベースで策定している。</p> <p>(歳入) ＜1＞地方税 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜2＞地方交付税 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、普通交付税の算定の特例（合併算定替）、合併に係る交付税措置等を見込み算定している。 ＜3＞国庫支出金、県支出金 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。 ＜4＞地方債 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、合併特例債を見込み算定している。</p> <p>(歳出) ＜1＞人件費 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、合併後の職員数の削減実績等を考慮し算定している。 ＜2＞物件費 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、算定している。 ＜3＞扶助費 平成23年度以前は実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、事業費等を見込み算定している。</p>

○財政計画

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P59）

変更後	変更前
<p><4>補助費等 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><5>公債費 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><6>積立金 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><7>繰出金 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><8>普通建設事業費 平成29年度までは実績額を、平成30年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、健全な財政運営を行うにあたって、新市建設計画における投資可能な普通建設事業費を算定している。</p>	<p><4>補助費等 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、算定している。</p> <p><5>公債費 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、平成25年度の地方債に係る償還予定額、平成26年度以降の新市建設計画における主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還予定額を加えて算定している。</p> <p><6>積立金 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><7>繰出金 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに算定している。</p> <p><8>普通建設事業費 平成23年度までは実績額を、平成24年度以降は予算額及び中長期財政計画等をもとに、健全な財政運営を行うにあたって、新市建設計画における投資可能な普通建設事業費を算定している。</p>

○財政計画

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P60）

変更前

【 歳入 】

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地 方 税	2,161	2,176	2,142	2,304	2,309	2,219	2,214	2,218	2,040	2,126	2,001	1,923	1,917	1,893	1,820
地方譲与税等	795	822	893	683	638	639	625	604	576	575	575	575	575	575	575
自動車取得税交付金	123	117	121	109	102	72	56	48	47	41	41	41	41	41	41
地方特例交付金	67	64	52	20	31	47	73	62	5	5	5	5	5	5	5
地方交付税	9,986	9,969	9,742	9,541	9,863	10,175	10,843	10,905	10,829	10,726	10,293	9,875	9,456	9,038	8,620
交通安全対策特別交付金	7	6	7	6	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
分担金及び負担金	62	63	61	111	97	103	132	146	150	137	133	133	133	133	133
使用料及び手数料	611	630	672	684	703	691	676	679	657	635	657	657	657	657	657
国庫支出金	2,033	2,014	2,132	2,242	2,938	4,109	7,161	3,721	2,939	3,614	2,366	2,366	2,366	2,366	2,366
県支出金	2,075	2,099	1,680	2,150	2,029	2,467	1,869	1,426	1,648	1,573	1,661	1,660	1,661	1,660	1,660
財産収入	70	58	56	50	87	72	73	75	74	72	67	67	67	67	67
繰入金	1,557	1,322	1,564	1,566	1,493	1,790	1,033	1,167	1,184	1,317	255	770	872	1,209	1,889
贈収入	252	243	250	223	245	365	266	271	279	238	201	201	201	201	201
地 方 債	2,437	2,359	2,602	2,089	3,363	4,166	3,778	5,079	2,558	3,297	1,983	1,737	2,037	2,783	2,037

変更後

【 歳入 】

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地 方 税	2,161	2,176	2,142	2,304	2,309	2,219	2,214	2,218	2,193	2,196	2,229	2,158	2,260	2,246	2,184	2,199
地方譲与税等	795	822	893	683	638	639	625	604	576	571	615	843	764	774	745	745
自動車取得税交付金	123	117	121	109	102	72	56	48	47	48	22	36	40	54	22	22
地方特例交付金	67	64	52	20	31	47	73	62	5	4	4	4	4	4	4	4
地方交付税	9,986	9,969	9,742	9,541	9,863	10,175	10,843	10,905	10,829	10,917	10,588	10,570	10,456	10,264	9,795	9,494
交通安全対策特別交付金	7	6	7	6	6	7	7	6	6	6	5	6	5	5	6	6
分担金及び負担金	62	63	61	111	97	103	132	146	146	144	163	144	164	155	196	160
使用料及び手数料	611	630	672	684	703	691	676	679	667	658	652	642	636	647	622	600
国庫支出金	2,033	2,014	2,132	2,242	2,938	4,109	7,161	3,721	1,972	3,247	2,285	2,535	2,583	2,864	4,985	3,115
県支出金	2,075	2,099	1,680	2,150	2,029	2,467	1,869	1,426	1,498	1,580	1,600	1,810	1,691	2,639	3,355	1,986
財産収入	70	58	56	50	87	72	73	75	105	67	83	80	82	91	77	70
繰入金	1,557	1,322	1,564	1,566	1,493	1,790	1,033	1,167	1,001	1,142	1,379	1,434	1,188	1,983	3,071	629
贈収入	252	243	250	223	245	365	266	271	316	283	372	440	496	618	517	470
地 方 債	2,437	2,359	2,602	2,089	3,363	4,166	3,778	5,079	2,124	3,037	2,529	2,257	2,293	2,909	5,719	2,111

○財政計画

計画期間の延長にあわせて平成31年度までの計画策定の方針に変更する（P61）

変更前

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 件 費	4,137	4,203	4,095	4,048	3,754	3,585	3,557	3,516	3,609	3,437	3,399	3,362	3,325	3,288	3,252
物 件 費	2,647	2,664	2,662	2,573	2,546	2,905	2,720	3,099	3,123	3,424	3,026	2,935	2,847	2,761	2,678
維 持 補 修 費	248	137	101	90	72	79	108	112	134	137	117	117	117	117	117
扶 助 費	1,948	1,922	1,959	2,059	2,031	2,159	2,453	2,424	2,695	2,789	2,769	2,852	2,937	3,026	3,116
補 助 費 等	2,087	2,087	2,016	1,939	2,268	2,090	1,939	1,995	2,230	2,298	2,066	1,977	1,907	1,868	1,826
公 債 費	3,617	3,353	3,326	3,300	3,576	3,201	3,547	3,450	3,334	3,213	2,850	2,971	2,981	3,104	3,029
積 立 金	441	472	345	422	1,018	1,367	1,982	1,500	1,317	232	73	73	73	73	73
投資及び出資金・貸付金	61	60	60	60	63	60	60	52	52	72	72	72	72	72	72
繰 出 金	1,538	1,559	1,654	1,788	1,905	1,981	1,988	1,917	2,220	2,296	2,138	2,212	2,227	2,128	2,132
投 資 的 経 費	4,802	4,786	5,094	4,932	5,787	8,819	9,681	7,806	4,278	6,464	3,734	3,445	3,508	4,197	3,782
歳 出 合 計	21,526	21,243	21,312	21,211	23,020	26,246	28,035	25,871	22,992	24,362	20,244	20,016	19,994	20,634	20,077

変更後

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人 件 費	4,137	4,203	4,095	4,048	3,754	3,585	3,557	3,516	3,500	3,562	3,668	3,837	3,942	4,026	3,921	3,680
物 件 費	2,647	2,664	2,662	2,573	2,546	2,905	2,720	3,099	2,899	3,132	3,540	3,618	3,499	3,564	4,449	3,559
維 持 補 修 費	248	137	101	90	72	79	108	112	123	112	87	79	84	104	119	122
扶 助 費	1,948	1,922	1,959	2,059	2,031	2,159	2,453	2,424	2,572	2,606	2,670	2,727	2,633	2,615	2,614	2,640
補 助 費 等	2,087	2,087	2,016	1,939	2,268	2,090	1,939	1,995	2,067	2,309	2,301	2,455	2,393	3,419	3,662	3,684
公 債 費	3,617	3,353	3,326	3,300	3,576	3,201	3,547	3,450	3,304	3,699	3,319	2,999	3,046	2,871	3,315	2,697
積 立 金	441	472	345	422	1,018	1,367	1,982	1,500	1,316	815	1,242	1,195	631	793	635	632
投資及び出資金・貸付金	61	60	60	60	63	60	60	52	51	51	55	50	50	50	50	50
繰 出 金	1,538	1,559	1,654	1,788	1,905	1,981	1,988	1,917	2,161	2,197	2,171	2,218	2,229	1,773	1,860	1,679
投 資 的 経 費	4,802	4,786	5,094	4,932	5,787	8,819	9,681	7,806	2,831	4,918	2,892	3,166	3,375	5,249	10,673	2,868
歳 出 合 計	21,526	21,243	21,312	21,211	23,020	26,246	28,035	25,871	20,824	23,401	21,945	22,344	21,882	24,464	31,298	21,611

議案第21号

過疎地域自立促進計画（変更）の策定について

過疎地域自立促進計画（変更）を策定したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川博一

（提案理由）

過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要であるため。

過疎地域自立促進市町村計画（新旧対照表）

平成31年2月
都道府県名 長崎県
市町村名 壱岐市

区分	変更前 (頁、行)				変更				備考
2 産業の振興	(21頁24行) (3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)				(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)				追加
	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
	1 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業			1 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	水産業強化支援事業 箱崎漁協製水施設整備事業	市	
	(42頁1行) (3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)				(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)				追加
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
4 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進				4 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	保育所改修事業 雨漏り改修等	市		

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。

議案第 22 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更する。

平成 31 年 3 月 5 日提出

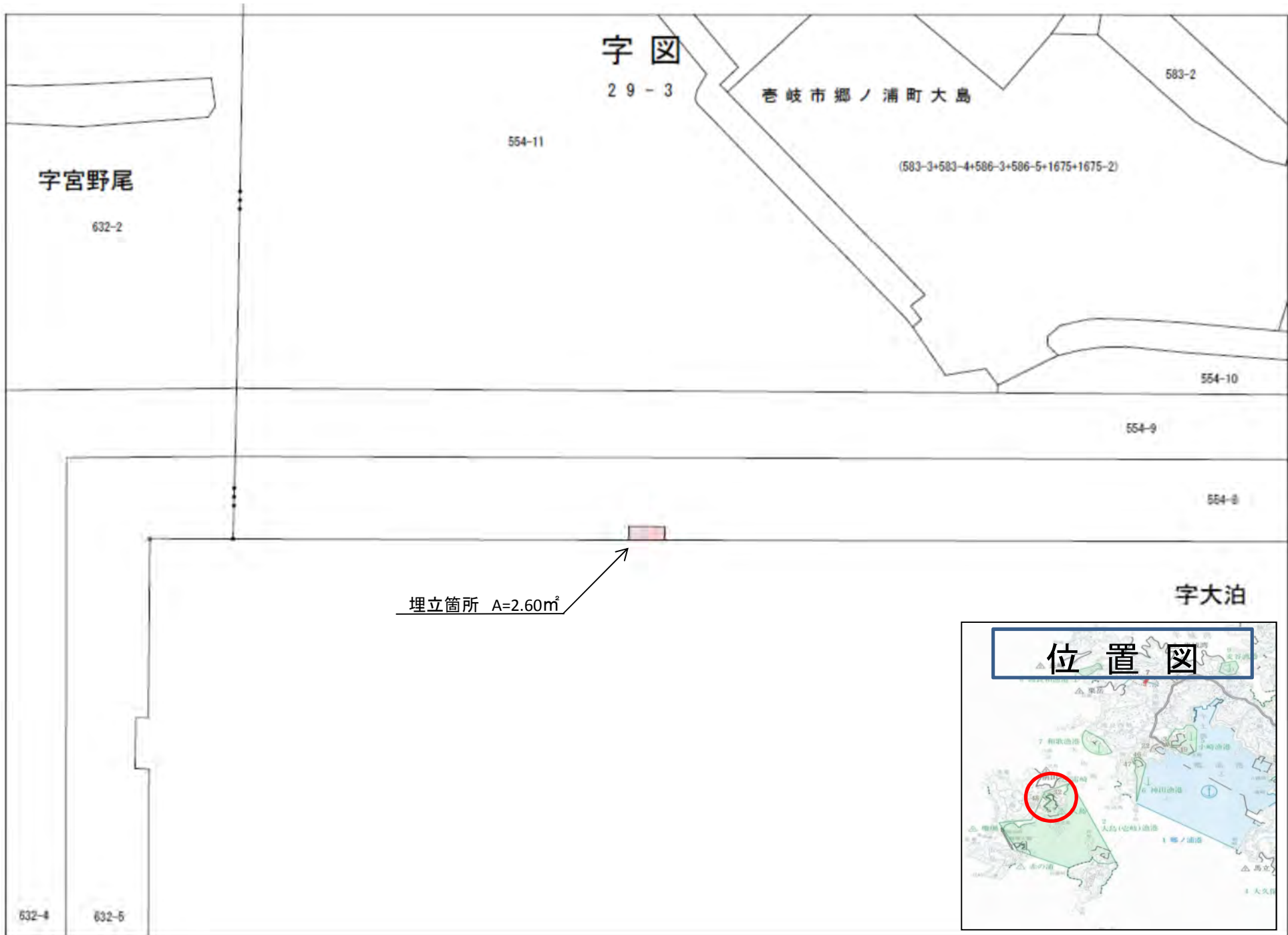
壱岐市長 白 川 博 一

（提案理由）

壱岐市郷ノ浦町大島字大泊地先、壱岐市郷ノ浦町大島字宮野尾地先の大島漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、字の区域の変更をしようとするものである。

(別紙 1)

位置	面積 (平方メートル)	編入する区域
壱岐市郷ノ浦町大島字大泊 5 5 4 番 8 の地先	2. 6 0	字大泊



(別紙2)

位置	面積 (平方メートル)	編入する区域
壱岐市郷ノ浦町大島字宮野尾 698番9から698番4に 隣接する防波堤に至る地先	870.89	字宮野尾

字図
26-2

△ (北緯 33°44'11.91"
東経 139°28'24.51")



埋立箇所 A=870.89㎡

老岐市郷ノ浦町大島字宮野尾



平成30年度

一般会計補正予算書
(第7号)

壱岐市

議案第23号

平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,196,300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,409,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加・変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年3月5日提出

壱岐市長 白川博一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 地方交付税		9,601,507	61,154	9,662,661
	1 地方交付税	9,601,507	61,154	9,662,661
12 分担金及び負担金		280,872	△14,710	266,162
	1 分担金	38,420	△14,710	23,710
14 国庫支出金		3,493,631	△98,402	3,395,229
	1 国庫負担金	2,149,388	△95,732	2,053,656
	2 国庫補助金	1,329,549	△2,670	1,326,879
15 県支出金		2,834,882	△249,530	2,585,352
	1 県負担金	685,517	△24,775	660,742
	2 県補助金	2,056,220	△224,755	1,831,465
16 財産収入		74,587	7,806	82,393
	1 財産運用収入	32,267	2	32,269
	2 財産売払収入	42,320	7,804	50,124
18 繰入金		3,957,442	△739,303	3,218,139
	1 基金繰入金	3,957,442	△739,303	3,218,139
20 諸収入		279,420	△115	279,305
	4 雑入	228,846	△115	228,731
21 市債		4,932,800	△163,200	4,769,600
	1 市債	4,932,800	△163,200	4,769,600
歳 入	合 計	29,605,300	△1,196,300	28,409,000

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		160,586	△2,844	157,742
	1 議会費	160,586	△2,844	157,742
2 総務費		5,241,694	△773,281	4,468,413
	1 総務管理費	4,951,321	△772,653	4,178,668
	2 徴税費	181,121	△628	180,493
3 民生費		6,396,371	△230,250	6,166,121
	1 社会福祉費	3,481,383	△50,996	3,430,387
	2 児童福祉費	1,961,063	△139,254	1,821,809
	3 生活保護費	945,832	△40,000	905,832
4 衛生費		2,958,351	△57,270	2,901,081
	1 保健衛生費	2,046,216	△32,008	2,014,208
	2 清掃費	912,135	△25,262	886,873
5 農林水産業費		2,282,409	△42,528	2,239,881
	1 農業費	1,260,358	△27,917	1,232,441
	3 水産業費	982,998	△14,611	968,387
6 商工費		891,044	△12,707	878,337
	1 商工費	891,044	△12,707	878,337
7 土木費		1,589,029	△67,765	1,521,264
	1 土木管理費	169,035	△600	168,435
	2 道路橋りょう費	808,395	△24,271	784,124
	3 河川費	57,118	△1,028	56,090
	4 港湾費	71,965	△1,977	69,988
	5 都市計画費	61,452	△28,000	33,452
	6 下水道費	143,610	△7,870	135,740
8 消防費		813,920	△10,339	803,581
	1 消防費	813,920	△10,339	803,581
9 教育費		4,153,017	223,849	4,376,866
	1 教育総務費	229,790	△3,722	226,068
	2 小学校費	1,302,263	95,971	1,398,234
	3 中学校費	1,427,137	△3,956	1,423,181
	4 幼稚園費	264,930	15,554	280,484
	5 社会教育費	606,951	122,954	729,905
	6 保健体育費	99,923	△1,100	98,823
	7 学校給食費	222,023	△1,852	220,171
10 災害復旧費		1,606,967	△223,165	1,383,802
	1 農林水産施設災害復旧費	806,652	△210,365	596,287

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 公共土木施設災害 復旧費	800,315	△12,800	787,515
歳出	合計	29,605,300	△1,196,300	28,409,000

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	定住奨励事業	4,000
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業	3,266
	2 児童福祉費	保育所等ブロック塀安全点検調査事業	607
5 農林水産業費	1 農業費	長崎県肉用牛パワーアップ事業	18,944
		長崎県畜産クラスター構築事業	123,394
	3 水産業費	漁業集落環境整備事業 繰出金	22,700
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持事業	61,000
	6 下水道費	公共下水道事業 繰出金	15,000
9 教育費	2 小学校費	田河小学校特別支援対策事業	1,480
		芦辺小学校屋内運動場改築事業	183,625
		ブロック塀安全対策事業	100,547
	3 中学校費	芦辺中学校校舎改築及び改修事業	631,494
		ブロック塀安全対策事業	3,638
	4 幼稚園費	ブロック塀安全対策事業	20,056
	5 社会教育費	壱岐島開発総合センター耐震化事業	128,278
合 計			1,318,029

2. 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良事業	203,000	243,000
	7 住宅費	公営住宅等ストック総合改善事業	71,504	80,440
合		計	274,504	323,440

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
イルカパーク管理委託料 事業費 65,000 千円	平成31年度 ～ 平成33年度	65,000 千円
沓崎市地域福祉活動拠点施設管理委託料 事業費 215,334 千円	平成31年度 ～ 平成33年度	215,334 千円
勝本総合運動公園管理委託料 事業費 25,228 千円	平成31年度 ～ 平成33年度	25,228 千円
青嶋公園管理委託料 事業費 28,750 千円	平成31年度 ～ 平成35年度	28,750 千円
合 計		334,312 千円

2. 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
マリンパル壱岐管理委託料 事業費 15,390 千円	平成31年度 ～ 平成32年度	10,260 千円	平成31年度 ～ 平成32年度	10,403 千円
筒城浜ふれあい広場管理委託料 事業費 7,710 千円	平成31年度 ～ 平成32年度	5,140 千円	平成31年度 ～ 平成32年度	5,188 千円

第4表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業債	264,600	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。	261,900	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。
過疎対策事業債	471,900	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。	473,300	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債 (過疎地域自立 促進事業)	528,700	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び縁故資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府、銀行 その他資金 については、 その融 資条件によ る。ただ し、市財政 の都合によ り、据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し は借換えを 行うことが できる。	532,200	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び縁故資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府、銀行 その他資金 については、 その融 資条件によ る。ただ し、市財政 の都合によ り、据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し は借換えを 行うことが できる。
合併特例債	2,490,900	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び縁故資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府、銀行 その他資金 については、 その融 資条件によ る。ただ し、市財政 の都合によ り、据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し は借換えを 行うことが できる。	2,188,800	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び縁故資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府、銀行 その他資金 については、 その融 資条件によ る。ただ し、市財政 の都合によ り、据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し は借換えを 行うことが できる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土 木 債	20,900	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。	19,800	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。
教 育 債	263,800	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。	401,600	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借換えを行うことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	9,601,507	61,154	9,662,661
12 分担金及び負担金	280,872	△14,710	266,162
14 国庫支出金	3,493,631	△98,402	3,395,229
15 県支出金	2,834,882	△249,530	2,585,352
16 財産収入	74,587	7,806	82,393
18 繰入金	3,957,442	△739,303	3,218,139
20 諸収入	279,420	△115	279,305
21 市債	4,932,800	△163,200	4,769,600
歳入合計	29,605,300	△1,196,300	28,409,000

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	160,586	△2,844	157,742
2 総務費	5,241,694	△773,281	4,468,413
3 民生費	6,396,371	△230,250	6,166,121
4 衛生費	2,958,351	△57,270	2,901,081
5 農林水産業費	2,282,409	△42,528	2,239,881
6 商工費	891,044	△12,707	878,337
7 土木費	1,589,029	△67,765	1,521,264
8 消防費	813,920	△10,339	803,581
9 教育費	4,153,017	223,849	4,376,866
10 災害復旧費	1,606,967	△223,165	1,383,802
歳 出 合 計	29,605,300	△1,196,300	28,409,000

(単位 : 千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△2,844
△137,844	△305,700	△221,299	△108,438
△127,438	△3,500	△10,726	△88,586
△20,681	0	△12,757	△23,832
△41,730	4,600	6,779	△12,177
0	0	0	△12,707
△20,301	9,100	△1,977	△54,587
0	△6,000	0	△4,339
96,262	138,300	△6,710	△4,003
△96,200	0	△13,800	△113,165
△347,932	△163,200	△260,490	△424,678

2. 歳入

10款 地方交付税

1項 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	9,601,507	61,154	9,662,661
計	9,601,507	61,154	9,662,661

12款 分担金及び負担金

1項 分担金

1 農林水産業費分担金	8,950	△ 910	8,040
2 災害復旧費分担金	29,470	△ 13,800	15,670
計	38,420	△ 14,710	23,710

14款 国庫支出金

1項 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,629,388	△ 95,732	1,533,656
計	2,149,388	△ 95,732	2,053,656

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	382,445	8,464	390,909
2 民生費国庫補助金	71,338	△ 645	70,693
3 衛生費国庫補助金	15,486	△ 8,090	7,396
4 農林水産業費国庫補助金	57,984	△ 16,500	41,484

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 地方交付税	61,154	普通交付税	30,691
		特別交付税	30,463

1 農業費分担金	△ 910	県営溜池整備事業地元分担金	△ 910
1 農地及び農業用施設災害復旧費分担金	△ 13,800	農地等災害復旧費受益者分担金	△ 13,800

1 社会福祉費負担金	△ 7,515	特別障害者手当等給付費負担金	△ 2,569
		障害者医療費負担金	△ 4,500
		生活困窮者自立支援事業費負担金	△ 446
2 児童福祉費負担金	△ 58,217	子どものための教育・保育給付費負担金	△ 17,737
		児童扶養手当給付費負担金	△ 2,334
		児童手当負担金	△ 33,334
		障害児施設措置費（給付費等）負担金	△ 4,812
3 生活保護費負担金	△ 30,000	生活保護費負担金	△ 30,000

1 総務費補助金	8,464	離島活性化交付金	62,260
		地方創生推進交付金	△ 25,374
		特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	△ 26,847
		地方創生支援事業費補助金	△ 1,575
1 社会福祉費補助金	1,016	障害者地域生活支援事業費補助金	△ 2,250
		プレミアム付商品券事務費補助金	3,266
2 児童福祉費補助金	△ 1,661	子ども子育て支援交付金	△ 1,661
2 清掃費補助金	△ 8,090	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	△ 8,090
1 農業費補助金	△ 16,500	農地中間管理機構地域集積金補助金	△ 7,500

14款 国庫支出金
2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
5 土木費国庫補助金	259,570	△ 20,301	239,269
7 教育費国庫補助金	525,496	34,402	559,898
計	1,329,549	△ 2,670	1,326,879

15款 県支出金
1項 県負担金

2 民生費県負担金	587,465	△ 24,775	562,690
計	685,517	△ 24,775	660,742

15款 県支出金
2項 県補助金

1 総務費県補助金	315,008	△ 84,048	230,960
2 民生費県補助金	115,700	△ 6,286	109,414
3 衛生費県補助金	79,403	△ 12,591	66,812
4 農林水産業費県補助金	867,338	△ 25,230	842,108

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		農業次世代人材投資事業補助金	△ 9,000
2 住宅費補助金	△ 20,301	社会資本整備総合交付金	△ 6,301
		街なみ環境整備事業補助金	△ 14,000
1 小学校費補助金	29,356	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	29,356
2 中学校費補助金	△ 1,354	へき地生徒援助費等補助金 [スクールバスポート等購入費]	△ 2,420
		ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	1,066
4 幼稚園費補助金	6,400	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	6,400

1 社会福祉費負担金	△ 2,250	障害者医療費負担金	△ 2,250
2 児童福祉費負担金	△ 19,812	子どものための教育・保育給付費負担金	△ 8,867
		児童手当負担金	△ 8,334
		障害児施設措置 (給付費等) 負担金	△ 2,611
4 老人福祉費負担金	△ 2,713	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△ 2,713

1 総務費補助金	△ 84,048	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	△ 84,048
1 社会福祉費補助金	△ 2,625	身体障害者 (児) 医療費助成事業費補助金	△ 1,500
		障害者地域生活支援事業費補助金	△ 1,125
3 児童福祉費補助金	△ 3,661	福祉医療費助成費補助金	△ 2,000
		子ども子育て支援交付金	△ 1,661
2 清掃費補助金	△ 12,591	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	△ 5,536
		海岸漂着物地域対策推進事業補助金	△ 7,055
1 農業費補助金	△ 11,286	環境保全型農業直接支払交付金	△ 2,697
		農業委員会交付金及び補助金	△ 2,968
		中山間地域等直接支払制度事業費補助金	△ 745
		家畜導入事業費補助金	1,900
		新構造改善加速化支援事業補助金	△ 6,776
3 水産業費補助金	△ 13,944	離島漁業再生支援交付金	△ 3,813
		漁村再生交付金事業補助金	△ 10,535

15款 県支出金
2項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
7 教育費県補助金	58,454	△ 400	58,054
8 災害復旧費県補助金	593,445	△ 96,200	497,245
計	2,056,220	△ 224,755	1,831,465

16款 財産収入
1項 財産運用収入

2 利子及び配当金	11,202	2	11,204
計	32,267	2	32,269

16款 財産収入
2項 財産売払収入

2 物品売払収入	42,318	7,804	50,122
計	42,320	7,804	50,124

18款 繰入金
1項 基金繰入金

1 基金繰入金	3,957,442	△ 739,303	3,218,139
計	3,957,442	△ 739,303	3,218,139

20款 諸収入
4項 雑入

2 雑入	228,834	△ 115	228,719
計	228,846	△ 115	228,731

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
		新水産業収益性向上・活性化支援事業補助金	756
		水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）	△ 352
2 社会教育費補助金	△ 400	地域子ども教室推進事業費補助金	△ 400
1 農地及び農業用施設災害復旧費補助金	△ 96,200	農地及び農業用施設災害復旧費補助金	△ 96,200

1 利子及び配当金	2	本庁舎建設基金	1
		学校施設整備基金	1

2 生産物売払収入	7,804	アワビ種苗売払収入	7,804

2 減債基金繰入金	△ 500,000	減債基金繰入金	△ 500,000
5 ふるさと応援基金繰入金	△ 13,697	ふるさと応援基金繰入金	△ 13,697
8 合併振興基金繰入金	△ 223,100	合併振興基金繰入金	△ 223,100
9 地域福祉基金繰入金	△ 2,506	地域福祉基金繰入金	△ 2,506

1 雑入	△ 115	農業者年金業務委託金（手数料）	△ 115

21款 市債

1項 市債

目	補正前の額	補正額	計
1 辺地対策事業債	264,600	△ 2,700	261,900
2 過疎対策事業債	1,000,600	4,900	1,005,500
3 合併特例事業債	2,490,900	△ 302,100	2,188,800
5 土木債	126,100	△ 1,100	125,000
7 教育債	263,800	137,800	401,600
計	4,932,800	△ 163,200	4,769,600

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 辺地対策事業債	△ 2,700	辺地対策事業 △ 2,700
1 過疎対策事業債	4,900	過疎対策事業 1,400 過疎対策事業 (過疎地域自立促進事業) 3,500
1 合併特例事業債	△ 302,100	合併特例事業 △ 302,100
1 自然災害防止事業債	△ 1,100	自然災害防止事業 △ 1,100
1 緊急防災・減災事業債	64,300	緊急防災・減災事業 64,300
6 学校教育施設等整備事業債	73,500	学校教育施設等整備事業債 73,500

3. 歳出

1款 議会費

1項 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 議会費	160,586	△2,844	157,742	0	0	0
計	160,586	△2,844	157,742	0	0	0

2款 総務費

1項 総務管理費

1 一般管理費	1,318,179	△13,459	1,304,720	0	0	△10,399
3 財政管理費	284,415	739	285,154	0	0	0
5 財産管理費	1,023,537	△329,198	694,339	0	△302,100	0
6 企画費	809,493	△16,647	792,846	△1,575	△3,600	△1,900

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源	1 報酬	△900	議員報酬 △900
	9 旅費	△1,000	費用弁償 △1,000
	13 委託料	△944	設計業務 △614 監理業務 △330
△2,844			

△3,060	4 共済費	△2,600	労働保険料	
			嘱託職員分	△1,400
			臨時職員分	△1,200
	19 負担金補助及び交付金	△10,860	交付金	
			安全・安心のまちづくり交付金	△5,414
			自治公民館運営費	△970
			行政協力事務交付金	△4,476
	25 積立金	1	本庁舎建設基金積立金	1
739	14 使用料及び賃借料	739	OA機器借上料	739
△27,098	13 委託料	△18,000	監理業務	
			監理業務（事業用資産・建物）	△18,000
	15 工事請負費	△311,048	施設改修工事	
			施設改修工事（事業用資産）	
設備等改修工事				
			敷地造成工事	
			敷地造成工事（事業用資産）	
	19 負担金補助及び交付金	△150	負担金	
			下水道加入	△150
△9,572	1 報酬	△8,400	嘱託職員報酬	△8,400
	4 共済費	△1,185	社会保険料	
			嘱託職員分	△1,200
			臨時職員分	15
	9 旅費	△1,000	普通旅費	△1,000
12 役務費	△600	広告料	△600	
13 委託料	319	総務費委託料		
		壱岐病院連絡バス運行	319	

1議会費 - 2総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
7 情報管理費	709,333	△215,580	493,753	0	0	△209,000
8 地区事務所費	34,086	△2,500	31,586	0	0	0
13 国境離島振興費	691,975	△196,008	495,967	△136,269	0	0
計	4,951,321	△772,653	4,178,668	△137,844	△305,700	△221,299

2款 総務費

2項 徴税费

2 賦課徴收費	41,633	△628	41,005	0	0	0
計	181,121	△628	180,493	0	0	0

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	19 負担金補助及び交付金	△5,781	総務費補助金 生活バス路線等運行対策費 280 長崎県離島航空路線再生 △4,234 まちづくり市民力事業 △1,827
△6,580	11 需用費	△6,500	修繕料 △6,500
	13 委託料	△205,080	情報システム運営等 △78,000 空調設備保守管理 △500 機械器具保守管理 △980 システム保守 △19,000 システム改修業務 △101,000 計画策定業務 △4,600 監査業務 △1,000
	18 備品購入費	△4,000	庁用器具費 機械器具費
△2,500	1 報酬	△2,500	嘱託職員報酬 △2,500
△59,739	8 報償費	△1,700	謝礼金 △1,700
	9 旅費	△2,000	費用弁償 △2,000
	19 負担金補助及び交付金	△192,308	負担金 滞在型観光割引事業負担金 △12,075 農林水産業費補助金 離島輸送コスト支援事業 △35,795 商工費補助金 雇用機会拡充事業 △144,438
△107,810			

△628	19 負担金補助及び交付金	△628	交付金 自治公民館納税活動等交付金 △628
△628			

2総務費

3款 民生費
1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 社会福祉総務費	1,330,652	△36,912	1,293,740	△20,797	△3,000	0
3 老人福祉費	119,022	△6,094	112,928	0	0	0
4 国民健康保険事業費	368,870	2,172	371,042	0	0	0
5 介護保険事業費	631,739	△12,195	619,544	0	0	△8,220

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源 △13,115	1 報酬	△1,000	嘱託職員報酬 △1,000	
	4 共済費	△700	社会保険料 嘱託職員分 △700	
	7 賃金	△1,678	教諭雇賃金 △1,000 保健師雇賃金 △426 作業療法士雇賃金 △252	
	8 報償費	△1,400	出産祝金 △1,400	
	13 委託料	766	システム改修業務 3,266 民生費委託料 障害者訪問入浴サービス事業 △2,500	
	20 扶助費	△32,954	移動支援費 △2,000 自立支援医療費 △4,000 障害児福祉手当 △410 障害者福祉医療費 △3,000 特別障害者手当 △3,014 乳幼児・母子・寡婦福祉医療費 △4,000 療養介護医療費 △5,000 住宅手当 △1,088 障害児施設措置費（給付費等） △10,442	
	23 償還金利息及び割引料	54	国庫支出金精算返納金 54	
	△6,094	8 報償費	△1,927	謝礼金 敬老行事謝礼金 △350 賞賜品代 還暦行事記念品代 △40 敬老行事記念品代 △557 敬老祝金 △980
		20 扶助費	△4,167	養護老人ホーム措置費 △4,167
	2,172	28 繰出金	2,172	直営診療施設勘定繰出金 2,172
△3,975	1 報酬	△1,900	嘱託職員報酬 △1,900	
	4 共済費	△200	社会保険料 嘱託職員分 △200	
	19 負担金補助及び交付金	△8,220	民生費補助金 介護人材確保対策事業 △1,860	

3民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
6 老人福祉施設費	334,102	△2,200	331,902	0	0	0
7 後期高齢者医療費	531,512	4,233	535,745	△2,713	0	0
計	3,481,383	△50,996	3,430,387	△23,510	△3,000	△8,220

3款 民生費

2項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	109,903	△5,634	104,269	△3,322	0	0
2 児童措置費	892,784	△92,470	800,314	△70,606	0	0
4 保育所費	945,779	△41,150	904,629	0	△500	△2,506
計	1,961,063	△139,254	1,821,809	△73,928	△500	△2,506

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			キャリアアップ促進助成事業 △2,400 地域包括ケア人材確保支援事業 △3,960
	28 繰出金	△1,875	介護保険事業特別会計繰出金 △1,875
△2,200	1 報酬	△1,500	嘱託職員報酬 △1,500
	4 共済費	△700	社会保険料 嘱託職員分 △300 臨時職員分 △400
6,946	19 負担金補助及び交付金	7,850	後期高齢者医療費給付費 7,850
	28 繰出金	△3,617	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 △3,617
△16,266			

△2,312	7 賃金	△3,000	事務雇賃金 △1,000 保育士雇賃金 △1,000 看護師雇賃金 △1,000
	13 委託料	△2,634	民生費委託料 放課後児童健全育成事業 △2,634
△21,864	19 負担金補助及び交付金	△35,470	負担金 小規模保育施設公定価格負担金 △35,470
	20 扶助費	△57,000	児童扶養手当 △7,000 児童手当 △50,000
△38,144	1 報酬	△25,000	嘱託職員報酬 △25,000
	4 共済費	△8,000	社会保険料 嘱託職員分 △7,000 臨時職員分 △1,000
	7 賃金	△7,550	保育士雇賃金 △5,600 調理員雇賃金 △1,950
	15 工事請負費	△600	施設改修工事 施設改修工事（事業用資産）
△62,320			

3民生費

3款 民生費

3項 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
2 扶助費	800,736	△40,000	760,736	△30,000	0	0
計	945,832	△40,000	905,832	△30,000	0	0

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1 保健衛生総務費	514,756	△27,000	487,756	0	0	△3,500
3 環境衛生費	974,568	△7,834	966,734	△7,055	0	0
4 病院費	484,516	2,826	487,342	0	0	0
計	2,046,216	△32,008	2,014,208	△7,055	0	△3,500

4款 衛生費

2項 清掃費

3 し尿処理費	208,180	△1,661	206,519	0	0	△9,257
4 合併処理浄化槽設置整備費	90,361	△23,601	66,760	△13,626	0	0
計	912,135	△25,262	886,873	△13,626	0	△9,257

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△10,000	20 扶助費	△40,000	生活扶助費 △10,000 医療扶助費 △30,000
△10,000			

△23,500	1 報酬	△3,000	嘱託職員報酬 △3,000
	4 共済費	△500	社会保険料 嘱託職員分 △500
	13 委託料	△20,000	衛生費委託料 ガン検診 △17,700 検診等安全管理 △300 母子保健検診 △2,000
	19 負担金補助及び交付金	△3,500	衛生費補助金 特定不妊治療費助成金 △3,500
△779	9 旅費	△318	費用弁償 △243 普通旅費 △63 特別旅費 △12
	12 役務費	△5	運搬料 △5
	13 委託料	△7,084	海岸漂着ごみ処理 △7,084
	14 使用料及び賃借料	△20	船車借上料 △20
	19 負担金補助及び交付金	△407	負担金 海岸漂着物等地域対策推進事業負担金 △407
2,826	19 負担金補助及び交付金	2,826	負担金 長崎県病院企業団 2,826
△21,453			

7,596	18 備品購入費	△1,661	公用車購入費
△9,975	19 負担金補助及び交付金	△23,601	衛生費補助金 合併処理浄化槽設置整備事業 △23,601
△2,379			

3民生費 - 4衛生費

5款 農林水産業費
1項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 農業委員会費	49,965	△2,968	46,997	△2,968	0	△115
3 農業振興費	214,661	△31,253	183,408	△23,276	△5,700	0
4 畜産業費	431,724	18,447	450,171	1,900	15,300	0
5 農地費	460,705	△12,143	448,562	△3,442	0	△910
計	1,260,358	△27,917	1,232,441	△27,786	9,600	△1,025

5款 農林水産業費
3項 水産業費

2 水産業振興費	505,567	2,643	508,210	△3,409	0	7,804
----------	---------	-------	---------	--------	---	-------

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
115	1 報酬	△2,515	委員等報酬 農業委員会委員報酬 △1,195 非常勤職員等報酬 農地利用最適化推進委員報酬 △1,320
	7 賃金	△119	労務雇賃金 △119
	12 役務費	△334	郵便料 △334
△2,277	19 負担金補助及び交付金	△31,253	農林水産業費補助金 農地流動化奨励 △6,400 新構造改善加速化支援事業 △8,353 農地中間管理機構地域集積金補助金 △7,500 農業次世代人材投資事業（経営開始型）△9,000
1,247	19 負担金補助及び交付金	18,447	農林水産業費補助金 家畜導入事業費 2,150 地域肉用牛振興対策事業 △3,303 地域肉用牛緊急増頭対策事業 13,600 地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業 6,000
△7,791	19 負担金補助及び交付金	△12,143	負担金 県営海岸事業 △250 県営自然災害防止事業 △2,088 県営老朽ため池整備事業 △5,216 交付金 中山間地域等直接支払 △993 環境保全型農業直接支払交付金 △3,596
△8,706			

△1,752	19 負担金補助及び交付金	△5,161	農林水産業費補助金 新水産業収益性向上・活性化支援事業 △266 水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） △496 交付金 離島漁業再生支援交付金 △4,399
	25 積立金	7,804	栽培漁業振興基金積立金 7,804

5農林水産業費

5款 農林水産業費
3項 水産業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
4 漁港漁場整備費	206,807	△14,450	192,357	△10,535	△5,000	0
5 漁業集落環境整備費	112,353	△2,804	109,549	0	0	0
計	982,998	△14,611	968,387	△13,944	△5,000	7,804

6款 商工費
1項 商工費

1 商工総務費	108,605	△600	108,005	0	0	0
4 観光費	375,567	△12,107	363,460	0	0	0
計	891,044	△12,707	878,337	0	0	0

7款 土木費
1項 土木管理費

1 土木総務費	169,035	△600	168,435	0	0	0
計	169,035	△600	168,435	0	0	0

7款 土木費
2項 道路橋りょう費

2 道路橋りょう維持費	299,825	△30,000	269,825	0	0	0
3 道路橋りょう新設改良費	508,542	5,729	514,271	0	10,200	0

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
1,085	15 工事請負費	△14,450	インフラ等整備工事 漁港施設整備工事
△2,804	28 繰出金	△2,804	下水道事業特別会計繰出金（漁業集落） △2,804
△3,471			

△600	1 報酬	△500	嘱託職員報酬 △500
	4 共済費	△100	社会保険料 嘱託職員分 △100
△12,107	13 委託料	△6,107	施設周辺環境管理 △963
			設計監理業務 設計監理業務（インフラ資産・工作物） △1,000
			商工費委託料 イルカ飼育管理 △2,072
	海水浴場監視 △2,072		
	15 工事請負費	△6,000	施設整備工事
△12,707			

△600	1 報酬	△600	嘱託職員報酬 △600
△600			

△30,000	11 需用費	△20,000	修繕料 修繕料（インフラ資産） △20,000
	13 委託料	△10,000	土木費委託料 市道環境管理 △10,000
△4,471	13 委託料	△2,510	測量設計業務 測量設計業務（インフラ資産・工作物） △2,510
	15 工事請負費	30,794	インフラ等整備工事 道路改良工事（補助）

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
計	808,395	△24,271	784,124	0	10,200	0

7款 土木費

3項 河川費

2 急傾斜地崩壊対策費	43,772	△1,028	42,744	0	△1,100	0
計	57,118	△1,028	56,090	0	△1,100	0

7款 土木費

4項 港湾費

1 港湾管理費	71,965	△1,977	69,988	0	0	△1,977
計	71,965	△1,977	69,988	0	0	△1,977

7款 土木費

5項 都市計画費

1 都市計画総務費	35,234	△28,000	7,234	△14,000	0	0
計	61,452	△28,000	33,452	△14,000	0	0

7款 土木費

6項 下水道費

1 公共下水道費	143,610	△7,870	135,740	0	0	0
計	143,610	△7,870	135,740	0	0	0

7款 土木費

7項 住宅費

1 住宅管理費	107,275	△300	106,975	248	0	0
---------	---------	------	---------	-----	---	---

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
			道路改良工事（起債）
	17 公有財産購入費	△3,905	土地購入費 土地購入費（インフラ資産） △3,905
	22 補償補填及び賠償金	△18,650	補償費 △16,450 水道管布設替補償費 △2,200
△34,471			

72	13 委託料	△828	測量設計業務 測量設計業務（インフラ資産・工作物） △828
	17 公有財産購入費	△200	土地購入費 土地購入費（インフラ資産） △200
72			

0	15 工事請負費	△1,977	設備等整備工事
0			

△14,000	19 負担金補助及び交付金	△28,000	土木費補助金 街なみ環境整備事業 △28,000
△14,000			

△7,870	28 繰出金	△7,870	下水道事業特別会計繰出金（公共下水） △7,870
△7,870			

△548	15 工事請負費	△300	施設設備等改修工事
------	----------	------	-----------

7土木費

7款 土木費
7項 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
2 住宅建設費	170,179	△3,719	166,460	△6,549	0	0
計	277,454	△4,019	273,435	△6,301	0	0

8款 消防費
1項 消防費

1 常備消防費	565,055	△1,968	563,087	0	△1,900	0
2 非常備消防費	119,255	△1,616	117,639	0	0	0
3 消防施設費	82,202	△5,900	76,302	0	△4,100	0
4 防災費	28,400	△855	27,545	0	0	0
計	813,920	△10,339	803,581	0	△6,000	0

9款 教育費
1項 教育総務費

2 事務局費	189,196	1	189,197	0	0	1
3 教育指導費	38,974	△3,723	35,251	△712	0	0
計	229,790	△3,722	226,068	△712	0	1

9款 教育費
2項 小学校費

1 学校管理費	1,204,586	95,971	1,300,557	29,356	58,600	△4,911
計	1,302,263	95,971	1,398,234	29,356	58,600	△4,911

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			公営住宅改修工事
2,830	13 委託料	△719	設計業務 設計業務（事業用資産・建物） △719
	15 工事請負費	△3,000	施設解体工事 公営住宅解体工事
2,282			

△68	18 備品購入費	△1,968	公用車購入費
△1,616	8 報償費	△500	報償金 △500
	9 旅費	△1,116	費用弁償 △1,116
△1,800	15 工事請負費	△5,000	施設整備工事 防火水槽新設工事
	18 備品購入費	△900	公用車購入費
△855	18 備品購入費	△855	機械器具費
△4,339			

0	25 積立金	1	学校施設整備基金積立金 1
△3,011	1 報酬	△1,000	嘱託職員報酬 △1,000
	4 共済費	△300	社会保険料 嘱託職員分 △300
	13 委託料	△1,423	教育費委託料 いきっこ留学制度情報発信事業 △1,423
	19 負担金補助及び交付金	△1,000	教育費補助金 離島留学生移住支援費 △1,000
△3,011			

12,926	15 工事請負費	95,971	施設設備等改修工事
12,926			

7土木費 - 9教育費

9款 教育費
3項 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 学校管理費	1,371,237	△3,956	1,367,281	△1,354	2,100	0
計	1,427,137	△3,956	1,423,181	△1,354	2,100	0

9款 教育費
4項 幼稚園費

1 幼稚園費	264,930	15,554	280,484	6,400	12,800	0
計	264,930	15,554	280,484	6,400	12,800	0

9款 教育費
5項 社会教育費

2 青少年育成費	14,753	0	14,753	0	500	0
3 生涯学習推進費	5,537	△600	4,937	△400	0	0
4 公民館費	257,899	125,978	383,877	62,972	64,300	0
6 文化財保護費	244,111	△2,424	241,687	0	0	0
計	606,951	122,954	729,905	62,572	64,800	0

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
△4,702	15 工事請負費	3,264	施設設備等改修工事
	17 公有財産購入費	△321	土地購入費 土地購入費（事業用資産） △321
	18 備品購入費	△4,600	公用車購入費
	22 補償補填及び賠償金	△2,299	補償費 △2,299
△4,702			

△3,646	1 報酬	△3,500	嘱託職員報酬 △3,500
	4 共済費	△500	社会保険料 嘱託職員分 △500
	15 工事請負費	19,554	設備等整備工事
△3,646			

△500			(財源調整)
△200	13 委託料	△600	教育費委託料 放課後子ども教室推進事業 △600
△1,294	1 報酬	△900	嘱託職員報酬 △900
	4 共済費	△400	社会保険料 嘱託職員分 △200 臨時職員分 △200
	13 委託料	4,399	設計業務 設計業務（事業用資産・建物） △1,000 監理業務 5,399
	15 工事請負費	122,879	施設改修工事
△2,424	13 委託料	△2,424	市有地雑草木伐採 △860 教育費委託料 一支国博物館活用推進事業 △1,242 歴史文化発信事業 △322
△4,418			

9教育費

9款 教育費

6項 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 保健体育総務費	99,923	△1,100	98,823	0	0	0
計	99,923	△1,100	98,823	0	0	0

9款 教育費

7項 学校給食費

1 学校給食費	222,023	△1,852	220,171	0	0	△1,800
計	222,023	△1,852	220,171	0	0	△1,800

10款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

1 農地及び農業用施設災害復旧費	806,652	△210,365	596,287	△96,200	0	△13,800
計	806,652	△210,365	596,287	△96,200	0	△13,800

10款 災害復旧費

2項 公共土木施設災害復旧費

1 公共土木施設災害復旧費	800,315	△12,800	787,515	0	0	0
計	800,315	△12,800	787,515	0	0	0

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△1,100	19 負担金補助及び交付金	△1,100	負担金 スポーツ合宿拠点づくり推進事業負担金△1,100
△1,100			

△52	18 備品購入費	△1,852	公用車購入費
△52			

△100,365	11 需用費	△4,042	修繕料 △4,042
	15 工事請負費	△198,000	災害復旧工事 小規模災害復旧工事
	19 負担金補助及び交付金	△8,323	災害復旧費補助金 農地及び農業用施設災害復旧事業 △8,323
△100,365			

△12,800	11 需用費	△9,000	修繕料 修繕料（インフラ資産） △9,000
	19 負担金補助及び交付金	△3,800	負担金 派遣職員等負担金 △3,800
△12,800			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	年間支給率 期末手当	その他 の手当				計
補正後	長 等	3		24,192	3.35月分 7,685	9,087	40,964	6,376	47,340	
	議 員	16	58,570		3.35月分 19,090		77,660	22,212	99,872	
	その他	2,049	607,738				607,738	77,943	685,681	
	計	2,068	666,308	24,192	26,775	9,087	726,362	106,531	832,893	
補正前	長 等	3		24,192	3.35月分 7,685	9,087	40,964	6,376	47,340	
	議 員	16	59,470		3.35月分 19,090		78,560	22,212	100,772	
	その他	2,058	660,053				660,053	88,943	748,996	
	計	2,077	719,523	24,192	26,775	9,087	779,577	117,531	897,108	
比 較	長 等									
	議 員		△ 900				△ 900		△ 900	
	その他	△ 9	△ 52,315				△ 52,315	△ 11,000	△ 63,315	
	計	△ 9	△ 53,215				△ 53,215	△ 11,000	△ 64,215	

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	20,210,976	20,060,094	4,703,200	2,875,679	21,887,615
(1) 総務	73,526	137,152	0	12,274	124,878
(2) 民生	28,805	43,607	7,300	3,832	47,075
(3) 衛生	7,620	0	0	0	0
(4) 農林水産	1,781,717	1,528,249	0	218,132	1,310,117
(5) 商工	5,200	42,600	19,700	0	62,300
(6) 土木	758,423	654,865	22,000	111,759	565,106
(7) 公営住宅	407,316	587,838	201,000	7,927	780,911
(8) 消防	1,200	3,300	62,200	0	65,500
(9) 教育	415,748	606,569	401,600	18,779	989,390
(10) 辺地	1,900,225	1,812,845	310,300	270,607	1,852,538
(11) 過疎	5,927,940	6,007,179	1,127,600	685,442	6,449,337
(12) 合併特例	8,903,256	8,635,890	2,551,500	1,546,927	9,640,463
2. 災害復旧債	171,669	286,769	384,700	26,562	644,907
(1) 補助	54,530	101,660	241,900	9,910	333,650
(2) 単独	117,139	185,109	142,800	16,652	311,257
3. その他	6,573,499	6,729,699	480,600	395,680	6,814,619
(1) 臨時財政対策債	6,573,499	6,729,699	480,600	395,680	6,814,619
(2) 減税補てん債	0	0	0	0	0
(3) 臨時税収債	0	0	0	0	0
合 計	26,956,144	27,076,562	5,568,500	3,297,921	29,347,141

平成30年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書
(第4号)

壱岐市

議案第 2 4 号

平成 3 0 年度 壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年度 壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 170,739 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,220,150 千円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,252 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 99,491 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 1 年 3 月 5 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 県支出金		3,255,254	△171,059	3,084,195
	1 県補助金	3,255,253	△171,059	3,084,194
7 繰越金		136,773	320	137,093
	1 繰越金	136,773	320	137,093
歳 入 合 計		4,390,889	△170,739	4,220,150

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 保険給付費		3,198,336	△168,271	3,030,065
	1 療養諸費	2,668,763	△106,471	2,562,292
	2 高額療養費	510,864	△61,800	449,064
8 諸支出金		143,851	△2,468	141,383
	1 償還金及び還付加算金	140,987	50	141,037
	3 繰出金	2,863	△2,518	345
歳 出	合 計	4,390,889	△170,739	4,220,150

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	3,255,254	△171,059	3,084,195
7 繰越金	136,773	320	137,093
歳入合計	4,390,889	△170,739	4,220,150

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	24,982	0	24,982
2 保険給付費	3,198,336	△168,271	3,030,065
8 諸支出金	143,851	△2,468	141,383
歳 出 合 計	4,390,889	△170,739	4,220,150

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△270	0	0	270
△168,271	0	0	0
△2,518	0	0	50
△171,059	0	0	320

2. 歳入

4款 県支出金

1項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	3,255,253	△ 171,059	3,084,194
計	3,255,253	△ 171,059	3,084,194

7款 繰越金

1項 繰越金

1 その他繰越金	136,773	320	137,093
計	136,773	320	137,093

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 普通交付金	△ 168,271	普通交付金	△ 168,271
2 特別交付金	△ 2,788	特別交付金	△ 2,788

1 その他繰越金	320	その他繰越金	320

3. 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 一般管理費	20,156	0	20,156	△270	0	0
計	23,078	0	23,078	△270	0	0

2款 保険給付費

1項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	2,626,264	△106,471	2,519,793	△106,471	0	0
計	2,668,763	△106,471	2,562,292	△106,471	0	0

2款 保険給付費

2項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	503,952	△61,800	442,152	△61,800	0	0
計	510,864	△61,800	449,064	△61,800	0	0

8款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3 保険給付費等交付金償還金	1	50	51	0	0	0
計	140,987	50	141,037	0	0	0

8款 諸支出金

3項 繰出金

1 直営診療施設勘定繰出金	2,863	△2,518	345	△2,518	0	0
計	2,863	△2,518	345	△2,518	0	0

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
270			(財源調整)
270			

0	19 負担金補助及び交付金	△106,471	一般被保険者療養給付費	△106,471
0				

0	19 負担金補助及び交付金	△61,800	一般被保険者高額療養費	△61,800
0				

50	23 償還金利子及び割引料	50	保険給付費等交付金償還金	50
50				

0	28 繰出金	△2,518	直営診療施設勘定繰出金	△2,518
0				

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 診療収入		69,768	△1,008	68,760
	1 診療収入	69,768	△1,008	68,760
2 使用料及び手数料		480	102	582
	1 手数料	471	102	573
4 繰入金		30,490	△346	30,144
	1 事業勘定繰入金	2,863	△2,518	345
	2 一般会計繰入金	27,626	2,172	29,798
歳 入 合 計		100,743	△1,252	99,491

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		99,739	△1,252	98,487
	1 総務管理費	99,739	△1,252	98,487
歳 出	合 計	100,743	△1,252	99,491

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	69,768	△1,008	68,760
2 使用料及び手数料	480	102	582
4 繰入金	30,490	△346	30,144
歳 入 合 計	100,743	△1,252	99,491

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	99,739	△1,252	98,487
歳 出 合 計	100,743	△1,252	99,491

(単位 : 千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△346	△906
0	0	△346	△906

2. 歳入

1款 診療収入

1項 診療収入

目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険診療報酬収入	10,602	△ 1,022	9,580
2 社会保険診療報酬収入	5,292	△ 528	4,764
3 その他の診療報酬収入	2,666	△ 116	2,550
4 一般診療収入	3,344	4,334	7,678
5 一部負担金収入	9,872	△ 811	9,061
6 後期高齢者診療報酬収入	37,992	△ 2,865	35,127
計	69,768	△ 1,008	68,760

2款 使用料及び手数料

1項 手数料

1 手数料	471	102	573
計	471	102	573

4款 繰入金

1項 事業勘定繰入金

1 事業勘定繰入金	2,863	△ 2,518	345
計	2,863	△ 2,518	345

4款 繰入金

2項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	27,626	2,172	29,798
計	27,626	2,172	29,798

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	△ 1,022	国保診療収入	△ 1,022
1 現年度分	△ 528	社会保険診療収入	△ 528
1 現年度分	△ 116	原爆医療及び生活保護等	△ 116
1 現年度分	4,334	自費診療収入費	4,334
1 現年度分	△ 811	一部負担金収入	△ 811
1 後期高齢者診療収入	△ 2,865	後期高齢者診療収入	△ 2,865

1 手数料	102	診断書等手数料	102

1 事業勘定繰入金	△ 2,518	事業勘定繰入金	△ 2,518

1 一般会計繰入金	2,172	一般会計繰入金	2,172

3. 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 施設管理費	99,739	△1,252	98,487	0	0	△346
計	99,739	△1,252	98,487	0	0	△346

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△906	18 備品購入費	△1,252	機械器具費
△906			